07856P-00

診断士書籍 売上シェア No.1※

2019年度版

中小企業診断士

最速合格のための

スピードテキスト

2 財務・会計

TAC中小企業診断士講座

合格に必要な知識をコンパクトに凝縮!

受験生から圧倒的支持を得ている定番テキスト!

TAC公式教材 TACメソッドをここに!

TAC出版
TAC PUBLISHING Group

はしがき

企業経営には、各種の経営資源が必要ですが、その中でも「資金」は最も重要な経営資源のひとつと考えることができます。

企業が創業する際には、その事業規模に応じた資金を調達することが必要となります。また、企業規模が大きくなり、経営の多角化や新規事業への進出、さらに、それに伴う設備投資や研究開発を実施する場合には、そのための資金調達を無視することはできません。

このように企業経営に資金調達は不可欠なものですが、企業が必要な資金を効率よく調達するためには、資金提供者に対して企業の財政状態や経営成績などを財務諸表として正確に伝えることが求められます。さらに、その財務諸表をもとに企業の経営状態を分析することは、資金提供者の意思決定にも、企業のマネジメントにも有用です。

一方、企業の経営者もしくは財務担当者は、必要な資金をできるだけ低コストで調達することが必要です。また、調達した資金を有望な事業に投資し、調達コストを上回る成果をあげることが求められ、そうすることで企業の価値が向上していくことになります。ただし、どの事業に投資しても必ず一定の成果が保証されるとは限らず、成果にばらつきが出るといったリスクの存在を認識することが必要です。

「財務・会計」の学習範囲は非常に多岐にわたりますが、本書を使うことで、必ず合格に必要な実力をつけることができます。あわてず焦らずじっくりと、学習を進めてください。

2018年8月
TAC中小企業診断士講座

本書の利用方法

本書は皆さんの学習上のストーリーを考えた構成となっています。テキストを漫然と読むだけでは、学習効果を得ることはできません。効果的な学習のためには、次の1～3の順で学習を進めるよう意識してください。

1．全体像の把握：「科目全体の体系図」「本章の体系図」「本章のポイント」
2．インプット学習：「本文」
3．本試験との関係確認：「設例」「出題領域表」

1．全体像の把握

テキストの巻頭には**「科目全体の体系図」**を掲載しています。科目の学習に入る前に、まずこの体系図をじっくりと見てください。知らない単語・語句等もあると思いますが、この段階では「何を学ぼうとしているのか」を把握することが重要です。

また、各章の冒頭には、**「本章の体系図」**を掲載しています。これから学習する内容の概略を把握してから、学習に入るようにしましょう。「本章の体系図」は、「科目全体の体系図」とリンクしていますので、科目全体のなかでの位置づけも確認してください。

まず、全体像を把握。

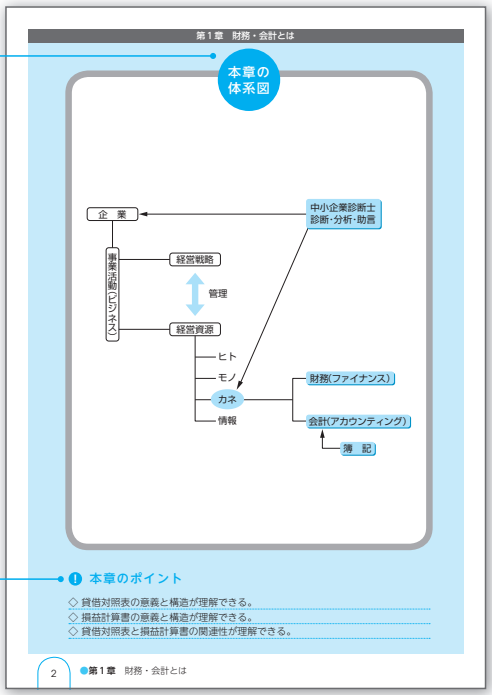

2．インプット学習

テキスト本文において、特に重要な語句については**太字**で表示しています。また、語句の定義を説明する部分については、色文字で表示をしています。復習時にサブノートやカードをつくる方は、これらの語句・説明部分を中心に行うとよいでしょう。

適宜、補足 参考 など、補充的な解説を載せています。

重要な語句は太字で表示しています。

語句の定義を色文字で説明しています。

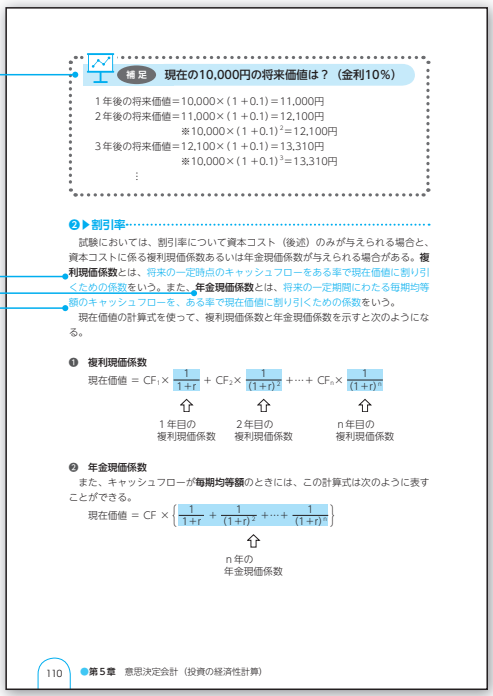

補足 現在の10,000円の将来価値は？（金利10%）

1年後の将来価値＝10,000×(1＋0.1)＝11,000円
2年後の将来価値＝11,000×(1＋0.1)＝12,100円
※10,000×(1＋0.1)^2＝12,100円
3年後の将来価値＝12,100×(1＋0.1)＝13,310円
※10,000×(1＋0.1)^3＝13,310円
⋮

❷▶割引率

試験においては、割引率について資本コスト（後述）のみが与えられる場合と、資本コストに係る複利現価係数あるいは年金現価係数が与えられる場合がある。**複利現価係数**とは、将来の一定時点のキャッシュフローをある率で現在価値に割り引くための係数をいう。また、**年金現価係数**とは、将来の一定期間にわたる毎期均等額のキャッシュフローを、ある率で現在価値に割り引くための係数をいう。

現在価値の計算式を使って、複利現価係数と年金現価係数を示すと次のようになる。

❶ 複利現価係数

現在価値 ＝ $CF_1 \times \frac{1}{1+r} + CF_2 \times \frac{1}{(1+r)^2} + \cdots + CF_n \times \frac{1}{(1+r)^n}$

1年目の複利現価係数　2年目の複利現価係数　n年目の複利現価係数

❷ 年金現価係数

また、キャッシュフローが**毎期均等額**のときには、この計算式は次のように表すことができる。

現在価値 ＝ $CF \times \left\{\frac{1}{1+r} + \frac{1}{(1+r)^2} + \cdots + \frac{1}{(1+r)^n}\right\}$

n年の年金現価係数

110　●第5章　意思決定会計（投資の経済性計算）

3．本試験との関係確認

テキスト本文の欄外にある H30 6 という表示は、平成30年度第１次試験第６問において、テキスト該当箇所の論点もしくは類似論点が出題されているということを意味しています。本試験ではどのように出題されているのか、テキスト掲載の**「設例」**や過去問題集等で確認してみましょう。

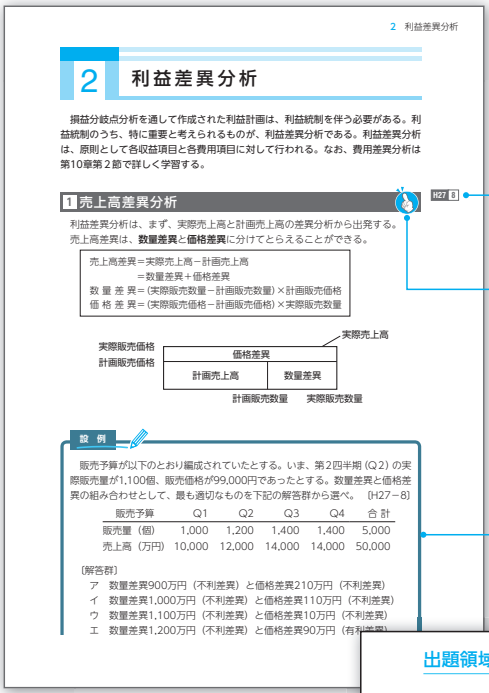
2 利益差異分析

2 利益差異分析

損益分岐点分析を通して作成された利益計画は、利益統制を伴う必要がある。利益統制のうち、特に重要と考えられるものが、利益差異分析である。利益差異分析は、原則として各収益項目と各費用項目に対して行われる。なお、費用差異分析は第10章第２節で詳しく学習する。

1 売上高差異分析 H27 8

利益差異分析は、まず、実際売上高と計画売上高の差異分析から出発する。
売上高差異は、**数量差異**と**価格差異**に分けてとらえることができる。

売上高差異＝実際売上高－計画売上高
＝数量差異＋価格差異
数量差異＝（実際販売数量－計画販売数量）×計画販売価格
価格差異＝（実際販売価格－計画販売価格）×実際販売数量

実際売上高
実際販売価格
計画販売価格
価格差異
計画売上高
数量差異
計画販売数量
実際販売数量

設例

販売予算が以下のとおり編成されていたとする。いま、第２四半期（Q２）の実際販売量が1,100個、販売価格が99,000円であったとする。数量差異と価格差異の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。［H27－8］

販売予算	Q1	Q2	Q3	Q4	合 計
販売量（個）	1,000	1,200	1,400	1,400	5,000
売上高（万円）	10,000	12,000	14,000	14,000	50,000

［解答群］
ア　数量差異900万円（不利差異）と価格差異210万円（不利差異）
イ　数量差異1,000万円（不利差異）と価格差異110万円（不利差異）
ウ　数量差異1,100万円（不利差異）と価格差異10万円（不利差異）
エ　数量差異1,200万円（不利差異）と価格差異90万円（有利差異）

過去５年間における本試験（第１次試験）の出題実績です。

出題可能性や内容面など特に重要と考えられる箇所を示しています。

本試験ではどのように問われるのか確認しましょう。（過去問の表示がないものはTACのオリジナル問題です）

また、巻末の**「出題領域表」**は、本書の章立てに合わせて出題論点を一覧表にしたものです。頻出の論点がひと目でわかるので、効率的な学習が可能です。

出題領域表

		H26	H27
第1章	財務・会計とは		
第2章	財務諸表の基本		
	貸借対照表（B/S）		
	損益計算書（P/L）		
	株主資本等変動計算書		
	キャッシュフロー計算書		
第3章	経営分析の基本		
	収益性分析	資本利益率9	
	効率性分析（回転率、回転期間）		総資産回転率11
	安全性（流動性）分析	流動比率10 負債比率10	インタレストカバレッジレシオ1
	生産性分析		
	キャッシュフロー計算書分析		
第4章	CVP分析	総資本営業利益率7	損益分岐点売上高・損益分岐点比率10
	利益差異分析		売上高差異分析8
	セグメント別損益計算		
	差額原価収益分析	特別注文引受可否の意思	

中小企業診断士試験の概要

中小企業診断士試験は、「第１次試験」と「第２次試験」の２段階で行われます。

第１次試験は、企業経営やコンサルティングに関する基本的な知識を問う試験であり、年齢や学歴などによる制限はなく、誰でも受験することができます。第１次試験に合格すると、第２次試験へと進みます。この第２次試験は、企業の問題点や改善点などに関して解答を行う記述式試験（筆記試験）と、面接試験（口述試験）で行われます。

それぞれの試験概要は、以下のとおりです（平成30年度現在）。

第１次試験

【試験科目・形式】　７科目（８教科）・択一マークシート形式（四肢または五肢択一）

		試験科目	試験時間	配点
第1日目	午前	経済学・経済政策	60分	100点
		財務・会計	60分	100点
	午後	企業経営理論	90分	100点
		運営管理（オペレーション・マネジメント）	90分	100点
第2日目	午前	経営法務	60分	100点
		経営情報システム	60分	100点
	午後	中小企業経営・中小企業政策	90分	100点

※中小企業経営と中小企業政策は、90分間で両方の教科を解答します。
※公認会計士や税理士といった資格試験の合格者については、申請により試験科目の一部免除が認められています。

【受験資格】

年齢・性別・学歴による制限なし

【実施地区】

札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・那覇

【合格基準】

⑴総点数による基準

総点数の60％以上であって、かつ１科目でも満点の40％未満のないことを基準とし、試験委員会が相当と認めた得点比率とする。

⑵科目ごとによる基準

満点の60％を基準とし、試験委員会が相当と認めた得点比率とする。

※一部の科目のみに合格した場合には、翌年度および翌々年度の、第１次試験受験の際に、申請により当該科目が免除されます（合格実績は最初の年を含めて、３年間有効となる）。
※最終的に、７科目すべての科目に合格すれば、第１次試験合格となり、第２次試験を受験することができます。

【試験案内・申込書類の配布期間、申込手続き】

例年５月中旬から６月上旬（平成30年度は5/2～5/31）

【試験日】 例年８月上旬の土日２日間（平成30年度は8/4・5）

【合格発表】 例年９月上旬（平成30年度は9/4）

【合格の有効期間】

第１次試験合格（全科目合格）の有効期間は２年間（翌年度まで）有効。

第１次試験合格までの、科目合格の有効期間は３年間（翌々年度まで）有効。

第１次試験のポイント

①全７科目（８教科）を２日間で実施する試験である

②科目合格制が採られており基本的な受験スタイルとしては７科目一括合格を目指すが、必ずしもそうでなくてもよい（ただし、科目合格には期限がある）

第２次試験《筆記試験》

【試験科目】 ４科目・各設問15～200文字程度の記述式

試験科目		試験時間	配点
午前	中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅰ	80分	100点
	中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅱ	80分	100点
午後	中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅲ	80分	100点
	中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅳ	80分	100点

【受験資格】

第１次試験合格者

※第１次試験全科目合格年度とその翌年度に限り有効です。

※平成12年度以前の第１次試験合格者で、平成13年度以降の第２次試験を受験していない場合は、１回に限り有効です。

【実施地区】

札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

【試験案内・申込書類の配布期間、申込手続き】

例年８月下旬から９月中旬（平成30年度は8/24～9/18）

【試験日】 例年10月下旬の日曜日（平成30年度は10/21）

【合格発表】 例年12月上旬（平成30年度は12/7）

※筆記試験に合格すると、口述試験を受験することができます。

※口述試験を受ける資格は当該年度のみ有効です（翌年への持ち越しはできません）。

第２次試験《口述試験》

【試験科目】 筆記試験の出題内容をもとに４～５問出題（10分程度の面接）
【試験日】 例年12月中旬の日曜日（平成30年度は12/16）
【合格発表】 例年12月下旬（平成30年度は12/25）

第２次試験のポイント

①筆記試験と口述試験の２段階方式で行われる
②基本的な学習内容としては１次試験の延長線上にあるが、より実務的な事例による出題となる

〔備考〕実務補習について

中小企業診断士の登録にあたっては、第２次試験に合格後３年以内に、「診断実務に15日以上従事」するか、「実務補習を15日以上受ける」ことが必要となります。

この診断実務への従事、または実務補習を修了し、経済産業省に登録申請することで、中小企業診断士として登録証の交付を受けることができます。

中小企業診断士試験に関するお問合せは

一般社団法人 中小企業診断協会（試験係）

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-11 銀松ビル５階
ホームページ https://www.j-smeca.jp/
TEL 03-3563-0851　FAX 03-3567-5927

財務・会計を学習するにあたってのポイント

財務・会計の試験対策における失敗の典型的パターンは、無闇に問題演習を繰り返すことです。単純に過去問や問題集を何度も解いても学習効果は低いです。問題を解く場合は、目的意識をもって取り組むようにしましょう。何が論点（要点・ポイント）となっているのかを意識することが重要です。

①演習を繰り返すことで定着させること

理解が不十分であっても、すぐに問題演習に取り組んでください。完璧に理解してから問題を解こうとすれば、いくら時間があっても足りません。また、「理解すること」と「できること」は、イコールではありません。たとえば、子供のころ学習した足し算や引き算も、繰り返し解くことで身につけてきたと思います。大人であれば子供と違い、論理的な思考ができるため、繰り返し学習は必要がないという考えもありますが、多くの方は演習を繰り返すことで問題が解ける（できる）ようになります。処理手順を理解し、そして定着（覚える）させるために繰り返しているという意識が重要です。「過去問を５回繰り返す」という目標を立て、単純に５回解いても、処理手順が定着していなければ無駄になります。過去にどのような出題があり、その問題の特徴や解法、間違いやすいポイントなどがどのようなものかを覚えてしまうくらいの取り組みが必要です。なお、１次試験では、電卓が使用できないため、筆算での演習も必要になります。

②テキストの確認

テキストに記載されている事項が理解できているかを確認しましょう。なんとなく読んでいると、理解できているような錯覚におちいってしまいます。他人に説明するつもりで（講師になったつもりで）読み進めてみましょう。「要するに」と、要約してみることもお勧めです。

（例）財務レバレッジ効果を一言で説明すれば？
　→　負債比率の変動によるROEの変動性（バラツキ）の影響
（例）経過勘定を一言で説明すれば？
　→　費用または収益を当期と翌期（以降）に適正に配分すること

また、テキストの記載内容を定着させるため、数ページ進んだら区切りのよいところで、それまでの内容を思い出してみるのも効果的です。たとえば、白紙に、論点を書き出してみましょう（できれば体系的に整理したいところですが、最初のうちは箇条書きでもかまいません）。思い出せないならば、「ただ読んだだけ」です。

（例）原価計算
　目的：財務諸表を作成する　→　製造原価報告書
　個別原価計算と総合原価計算
　（共通点）総製造費用を期末仕掛品と製造原価に配分する
　（相違点）原価の集計方法が異なる
　　個別原価計算 … 直接材料費、直接労務費、直接経費、製造間接費
　　総合原価計算 … 直接材料費、加工費

③過去問の確認

過去問の確認は、年度別ではなく領域別に行うのが効果的です。どの領域から、どのようなパターンで出題がなされているか、関連する領域はどこかをチェックしていきましょう。過去問の確認に際しては、実際に解く必要はありません。あくまで、出題パターンの確認ですので、問題と解答およびテキストを並べて、インプット教材の一部として活用しましょう。

財務・会計　体系図

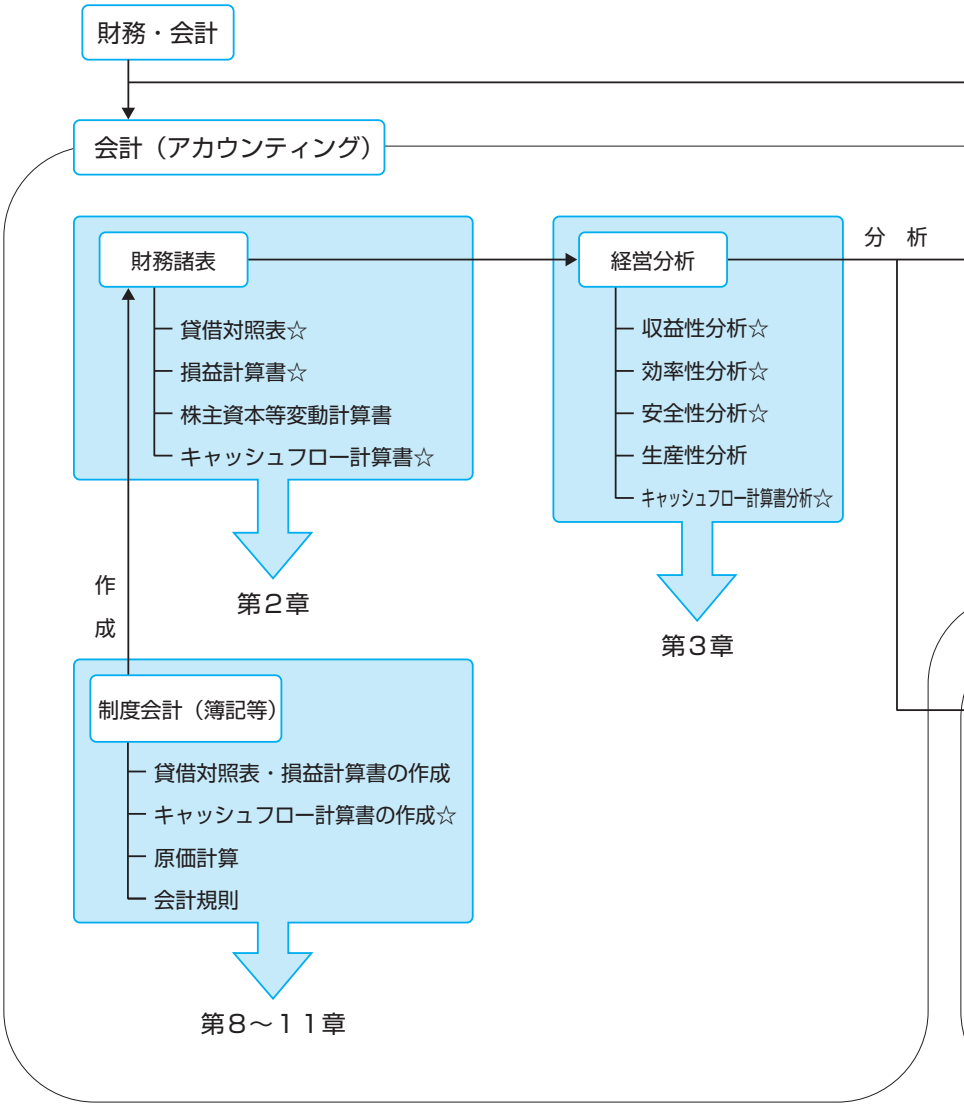
財務・会計
会計（アカウンティング）
財務諸表
貸借対照表☆
損益計算書☆
株主資本等変動計算書
キャッシュフロー計算書☆
第２章
経営分析
収益性分析☆
効率性分析☆
安全性分析☆
生産性分析
キャッシュフロー計算書分析☆
第３章
分　析
作
成
制度会計（簿記等）
貸借対照表・損益計算書の作成
キャッシュフロー計算書の作成☆
原価計算
会計規則
第８～１１章
☆：２次試験に特に関連する項目

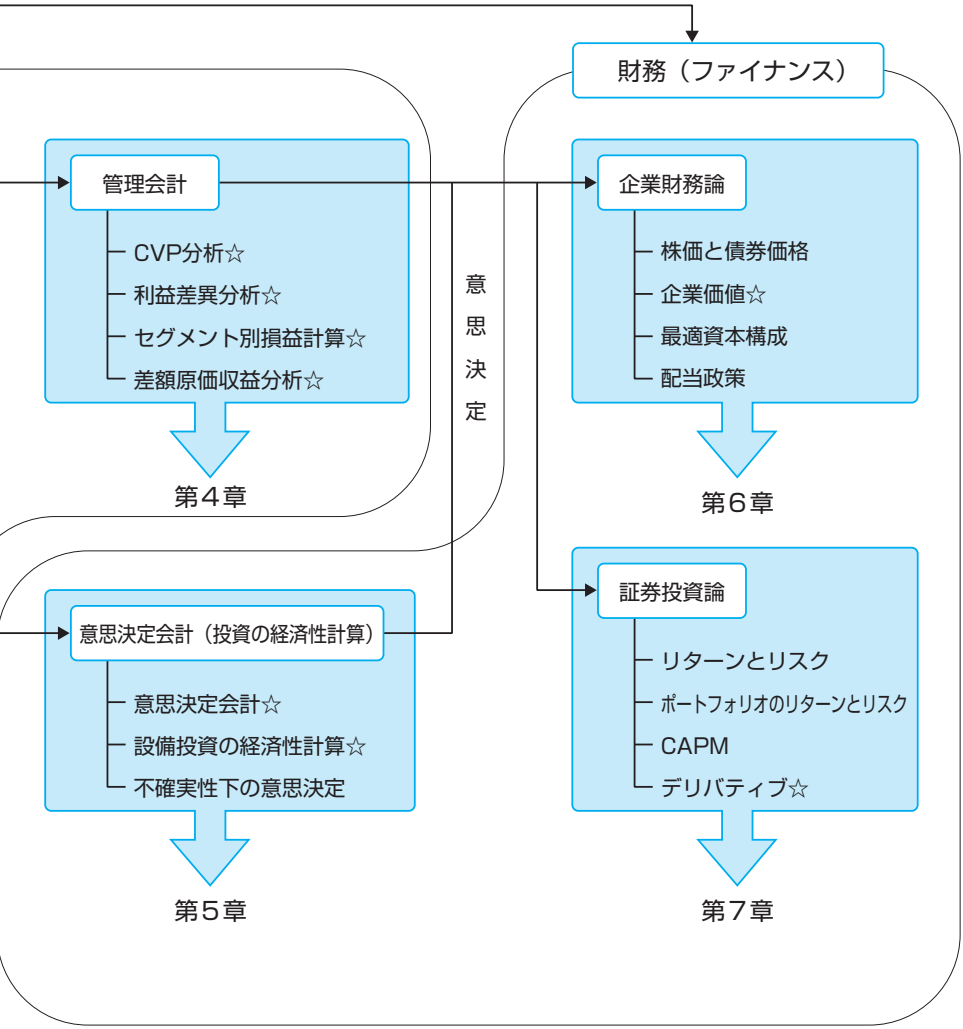

※　領域の分け方には諸説あるが、便宜上、上図のように分類する。

CONTENTS

第1章 財務・会計とは

1 財務・会計とは……3
1 財務・会計とは……3
2 会計（アカウンティング）の概要……3
3 財務（ファイナンス）の概要……5
4 財務・会計とビジネスの関係……5

第2章 財務諸表概論

1 財務諸表の基本……11
1 財務諸表の種類……11
2 財務諸表の作成目的（意義）……12
2 貸借対照表（B/S）……14
1 貸借対照表の構造……14
2 資産の部……16
3 負債の部……20
4 純資産の部……21
3 損益計算書（P/L）……24
1 損益計算書の構造……24
2 損益計算書の内容（各利益）……25
3 損益計算書作成時のルール……28
4 株主資本等変動計算書……30
1 株主資本等変動計算書の構造……30
5 キャッシュフロー計算書……32
1 キャッシュフロー計算書の構造……32
2 キャッシュ……32
3 キャッシュフロー計算書の内容……33

第3章 経営分析

1 経営分析の基本……43
1 経営分析の意義等……43
2 経営分析の進め方……44
3 経営分析における資本と損益の概念……44

2 収益性分析 …… 48
1 収益性分析の意義と体系 …… 48
2 資本利益率（ROI：Return On Investment） …… 49
3 売上高利益率 …… 51
3 効率性分析（回転率、回転期間） …… 55
1 効率性分析の意義と体系 …… 55
2 効率性分析 …… 56
4 安全性（流動性）分析 …… 61
1 安全性分析の意義と体系 …… 61
2 短期安全性 …… 62
3 長期安全性 …… 64
4 資本調達構造 …… 65
5 その他の安全性分析指標 …… 66
5 生産性分析 …… 70
1 生産性分析の意義と体系 …… 70
2 生産性と付加価値 …… 71
3 各種生産性分析 …… 71
6 キャッシュフロー計算書分析 …… 74
1 キャッシュフロー計算書分析の基本 …… 74
2 キャッシュフロー計算書による企業の経営活動の分析 …… 76

第4章 管理会計

1 CVP 分析 …… 81
1 CVP 分析 …… 81
2 原価、営業量、利益 …… 82
3 損益分岐点の計算と損益分岐点図表 …… 85
4 損益分岐点比率・安全余裕率の計算 …… 90
5 感度分析 …… 92
6 営業外損益の取り扱い …… 93
2 利益差異分析 …… 95
1 売上高差異分析 …… 95
2 費用差異分析 …… 97
3 セグメント別損益計算 …… 98
1 製品品種別損益計算(1) …… 98
2 製品品種別損益計算(2) …… 98
3 セールスミックス …… 99
4 セグメント別の業績評価 …… 100

4 差額原価収益分析 …… 103
1 特別注文引受可否の決定 …… 103

第5章 意思決定会計（投資の経済性計算）

1 意思決定会計 …… 107
1 設備投資の経済性計算に関する前提知識 …… 107
2 時間価値の計算 …… 108
3 正味 CF の予測 …… 112
4 資本コスト …… 117
2 設備投資の経済性計算 …… 119
1 投資や事業の評価 …… 119
2 設備投資案の評価と選択 …… 120
3 正味現在価値法と内部収益率法の対比 …… 129
4 取替投資の評価 …… 130
3 不確実性下の意思決定 …… 133
1 リスク調整法（リスク調整割引率法と確実性等価法） …… 133

第6章 ファイナンスⅠ（企業財務論）

1 企業財務論（コーポレートファイナンス）の基礎 …… 137
1 企業の財務意思決定 …… 137
2 ファイナンスの目的 …… 138
3 企業価値の計算 …… 138
2 株価と債券価格の計算 …… 141
1 株価の計算 …… 141
2 債券価格の算定 …… 147
3 DCF 法などによる企業価値の算定 …… 152
1 企業価値の算定（キャッシュフロー割引モデル） …… 152
2 株式価値（株主価値）の計算 …… 162
4 最適資本構成 …… 165
1 資金調達構造 …… 165
2 負債利用による節税効果 …… 166
3 MM理論 …… 169
5 配当政策 …… 176
1 MM理論の配当無関連説 …… 176
2 自己株式取得 …… 177

第7章　ファイナンスⅡ（証券投資論）

1　個別証券のリターンとリスク……181
1 証券投資論の基礎……181
2 個別証券（危険資産）のリターン……182
3 個別証券（危険資産）のリスク……182
4 リスク回避的投資家……183
2　ポートフォリオのリターンとリスク……185
1 ポートフォリオのリターンとリスク……185
2 効率的ポートフォリオ……187
3　共分散と相関係数……188
1 共分散……188
2 相関係数……189
3 相関係数とポートフォリオ効果……189
4　CAPM……193
1 安全資産を含む効率的フロンティア……193
2 CAPM……195
5　デリバティブ……200
1 先渡取引と先物取引……200
2 為替先物予約……201
3 オプション取引……205
4 スワップ取引……211

第8章　貸借対照表および損益計算書の作成プロセス

1　財務諸表の概観……215
2　取引と仕訳……216
1 簿記の５要素……216
2 取引の二面性……216
3 仕　訳……217
3　転　記……220
1 転記とは……220
2 転記の手順……220
3 取引と仕訳、転記の例示……222
4　試算表……225
1 試算表（T/B）とは……225
2 財務諸表の作成……226
5　期中取引……228
1 商品売買……228

2 手形取引 …… 237
3 貸倒れ …… 240
6 決算整理 …… 242
1 決算整理とは …… 242
2 減価償却 …… 242
3 貸倒引当金 …… 250
4 売上原価の算定 …… 257
5 経過勘定 …… 272
7 繰延資産 …… 285
8 精算表 …… 287
9 特殊論点 …… 292
1 伝　票 …… 292
2 本支店会計 …… 295

第9章　キャッシュフロー計算書の作成プロセス

1 キャッシュフロー計算書の具体例 …… 303
2 直接法によるキャッシュフロー計算書の作成 …… 308
1 営業活動によるキャッシュフロー …… 308
2 投資活動によるキャッシュフロー …… 314
3 財務活動によるキャッシュフロー …… 316
3 間接法によるキャッシュフロー計算書の作成 …… 317

第10章　原価計算

1 原価計算制度の基礎 …… 325
1 原価計算期間 …… 325
2 原価の分類と構成 …… 325
2 原価計算制度 …… 329
1 製造原価報告書 …… 329
2 原価計算の種類 …… 333
3 全部原価計算と直接原価計算 …… 348

第11章　会計規則

1 収益・費用の認識基準 …… 355
1 期間利益 …… 355
2 費用収益対応の原則 …… 355
3 収益・費用の認識基準（計上基準） …… 355

2 固定資産の減損に係る会計基準 …… 358
1 減損処理の意義 …… 358
2 会計手続き …… 358
3 資産除去債務に関する会計基準 …… 361
1 資産除去債務の意義 …… 361
2 会計手続き …… 362
4 分配可能額の計算 …… 364
1 分配可能額の計算 …… 364
5 リース取引に関する会計基準 …… 369
1 リースの定義 …… 369
2 リース取引の分類 …… 369
3 会計手続き …… 370
6 税効果会計に係る会計基準 …… 373
1 会計上と税務上の考え方 …… 373
2 税効果会計の目的 …… 374
3 会計手続き（法人税等調整額の認識） …… 375
7 連結キャッシュフロー計算書等の作成基準 …… 378
1 資金（キャッシュ）の範囲 …… 378
2 表示区分 …… 379
8 工事契約に関する会計基準 …… 380
1 工事進行基準と工事完成基準の意義 …… 380
2 成果の確実性 …… 381
9 連結財務諸表に関する会計基準 …… 383
1 連結の対象 …… 383
2 資本連結 …… 384

出題領域表 …… 388

参考文献一覧 …… 394

索　引 …… 395

第1章

財務・会計とは

Registered Management Consultant

本章の体系図

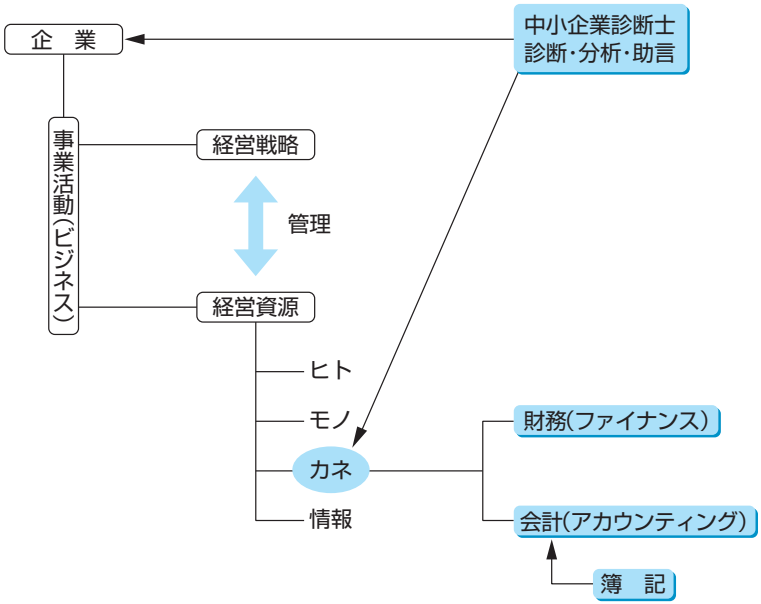

本章のポイント

◇ 貸借対照表の意義と構造が理解できる。
◇ 損益計算書の意義と構造が理解できる。
◇ 貸借対照表と損益計算書の関連性が理解できる。

1 財務・会計とは

財務・会計の学習を本格的に始める前の導入部分として、本章では、「財務・会計とは何か」ということと、中小企業診断士を目指すにあたって、財務・会計という科目を攻略するためにどのような能力が必要なのかを学習する。

1 財務・会計とは

科目の名称である財務・会計のうち、「財務」とはファイナンスを、「会計」とはアカウンティングを指す。つまり、この科目の試験範囲としてファイナンスとアカウンティングがあるということになる。なお、「2会計（アカウンティング）の概要」で見るように「財務会計」という用語もある。

2 会計（アカウンティング）の概要

会計とは、企業の財政状態や利益を計算するための方法・技法のことである。

❶▶会計の種類

債権者（金融機関や取引先など）や株主など、企業の外部関係者への報告を目的とするものを**財務会計**という。外部関係者に対して企業の真実の状態を報告しなければならないため、企業が任意のルールで財務諸表を作成することは認められず、法令や会計基準などによって、一定の作成ルールが決められている。

それに対し、外部関係者ではなく、経営者・管理者などの企業の内部関係者に対して、経営管理や意思決定のための報告を目的とするものを**管理会計**という。企業内部で活用されることから、基本的には、作成方法や判断等を企業が任意で決めることができる。

どちらの報告にも、基本的には財務諸表が用いられる。そして、学習の基本となる財務諸表は貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の３つであり、これらをまとめて財務３表ということがある。

1 貸借対照表の概要

一定時点（通常は事業年度末）における企業の**財政状態**（ストック）を明らかにするための財務諸表である。

貸借対照表（Balance Sheet：B/S）は、企業が所有する現金や建物、土地がどれだけあるか、また、銀行からどれだけ借金をしているのかといった**財政状態**を利害関係者に明らかにするための財務諸表である。なお、財政状態とは、企業の資金の出どころ（**調達源泉**）とその使いみち（**運用形態**）をいう。

貸借対照表は、左側（資産）を「借方」、右側（負債、純資産）を「貸方」という。

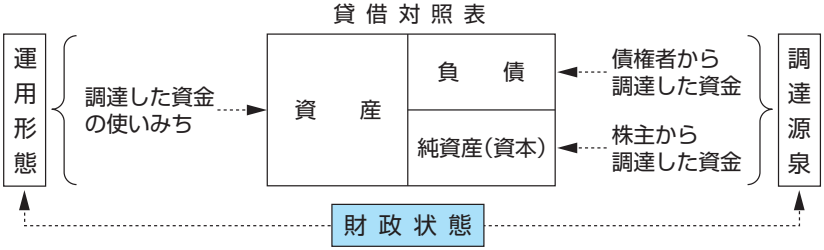

❷ 損益計算書の概要

一定期間（通常は１事業年度）における企業の**経営成績**（フロー）を明らかにするための財務諸表である。

損益計算書（Profit and Loss Statement：P/L）は、その企業がどれだけもうかったか、または、損をしたかという**経営成績**を利害関係者に明らかにするための財務諸表である。なお、経営成績とは、企業が営業活動を行った結果として獲得した成果（収益）と、それに費やした努力（費用）の差額によって算定されるもうけ（利益）をいう。

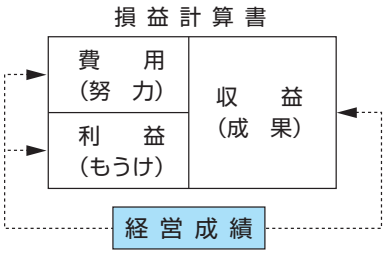

❸ キャッシュフロー計算書の概要

一定期間（通常は１事業年度）の**キャッシュ**（現金及び現金同等物）の増減を表すための財務諸表である。貸借対照表および損益計算書のもとになる取引は、必ずしも現金で行われるとは限らない。たとえば、商品を販売する場合、現金ではなく掛売りの場合もある。このような取引をすべてキャッシュベースに修正したものがキャッシュフロー計算書である。

それぞれの財務諸表の概要については第２章以降で学習する。また、管理会計の内容については第３、４章で学習する。

❷▶簿　記

財務諸表を作成するための処理方法・処理手順が簿記である。簿記は「帳簿記入」の略といわれている。簿記については第８章以降で学習する。

3 財務（ファイナンス）の概要

ファイナンスは、日本語では財務、財政、金融などと訳される。これらの訳からわかるように、ファイナンスは資金の流れに関する活動を広く意味する。

ファイナンスは、国家や個人を主体とするものもあるが、中小企業診断士試験のファイナンスの主体は企業である。企業を主体とするファイナンスを特に**コーポレートファイナンス**（企業財務）といい、財務管理という場合もある。

ファイナンスについては第５～７章で学習する。

4 財務・会計とビジネスの関係

企業の経営資源には、大きく分けてヒト、モノ、カネ、情報の４つがある。これらの経営資源を活用して、企業は、経営戦略を実行している。財務・会計は、経営資源のうちの「カネ」に大きく焦点を当てて、企業経営を学ぶ科目である。

今、新たにビジネスを始める場面を想定してみよう。製造業であれば、製品を作るための原材料や部品を購入しなければならないし、工場も建てなければならない。また、工場で働く作業員も雇わなければならない。小売業であれば、消費者に売るための商品を仕入れなければならないし、店舗も必要だろう。ビジネスを始めるためには、これらの「元手」となるカネが必要である。元手は、自分で準備できればよいが、自分で準備できなければ他人から借りて用意しなければならない。

そして、企業は、製品やサービスを売って「もうけ」を得る。もうけたカネを再び原材料や仕入れに投入して、再び製品やサービスを売る。平たくいえば、ビジネスはこれらの活動の繰り返しといえる。

この、ビジネスの「元手」、およびその「元手」の「使いみち」（部品・原材料、工場、商品、店舗など）を表すのが**貸借対照表**である。そして、元手について自分で用意できたものを**自己資本**（**純資産**）、借金のように他人から入手したものを**他人資本**（**負債**）という。

企業は、この自己資本と他人資本を使ってビジネスを行い、「もうけ」（利益）を得る。この「もうけ」を表すのが損益計算書である。損益計算書では、利益を、「収益」から「費用」を差し引いたものとして表す。

図表 ［1－1］ **ビジネスと貸借対照表の関係**

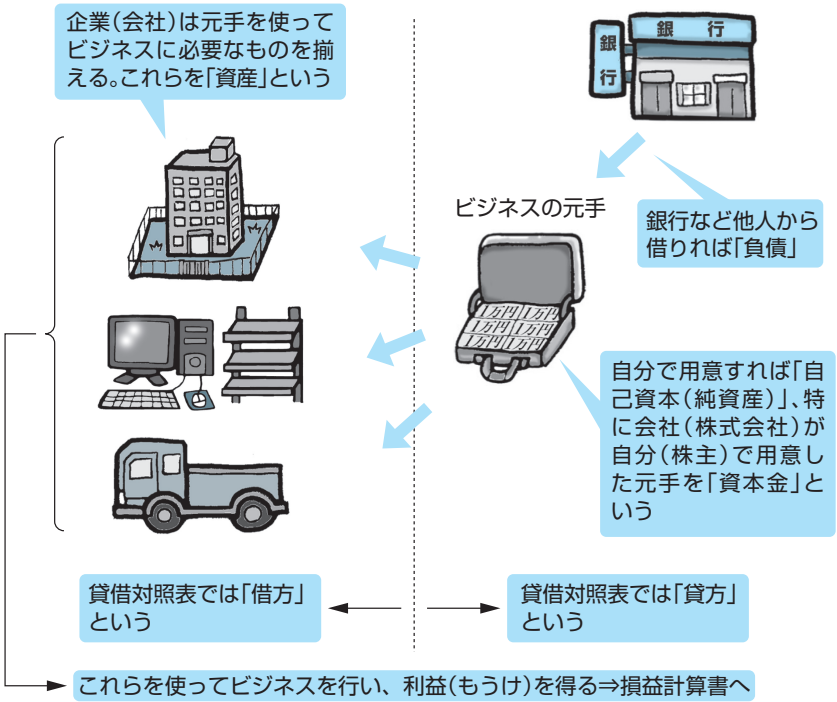

図表　[1－2]　**財務・会計とビジネスの関係**

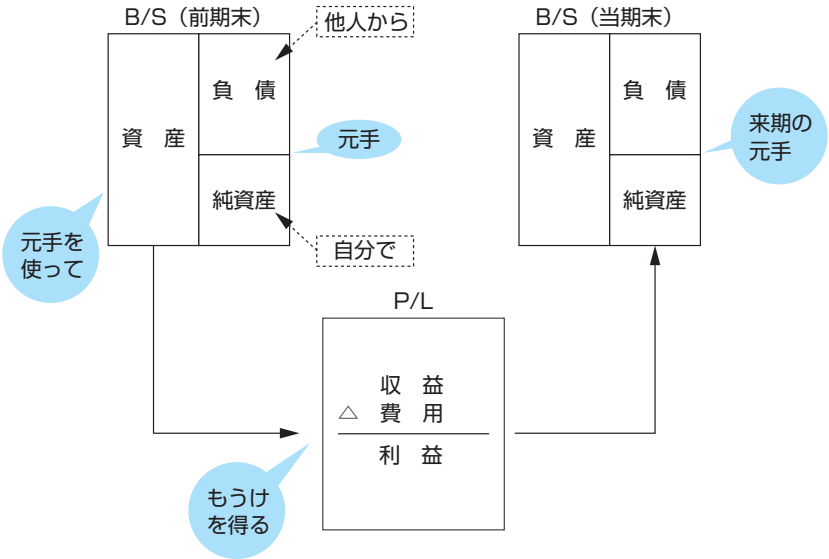

※収益とは、出資・増資等の資本取引以外の経営活動によって利益をもたらすもの（要因）をいう。この段階では、売上高ととらえておけばよい。

設　例

以下の資料をもとにして、空欄Aの金額を求めよ。　〔H14－1改題〕

期首			期末			収益	費用	純利益又は純損失
資産	負債	純資産	資産	負債	純資産			
A	450		950	600		970	920	

解　答　750

貸借対照表と損益計算書の関連性が問われている。

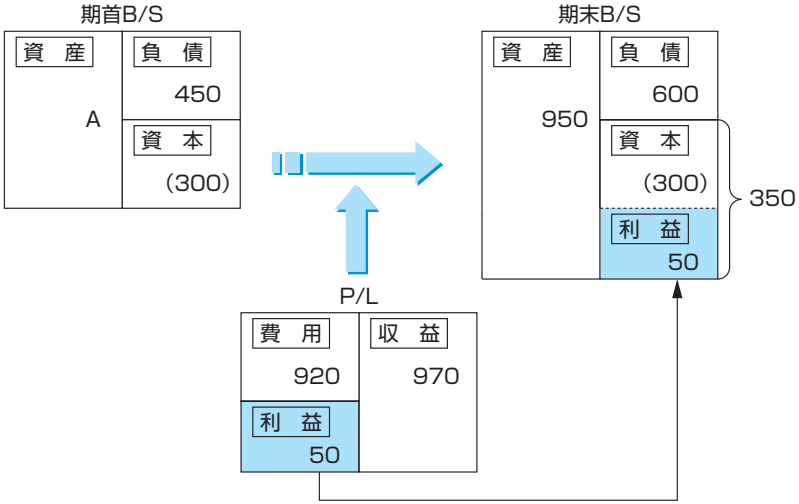

第2章

財務諸表概論

Registered Management Consultant

本章の体系図

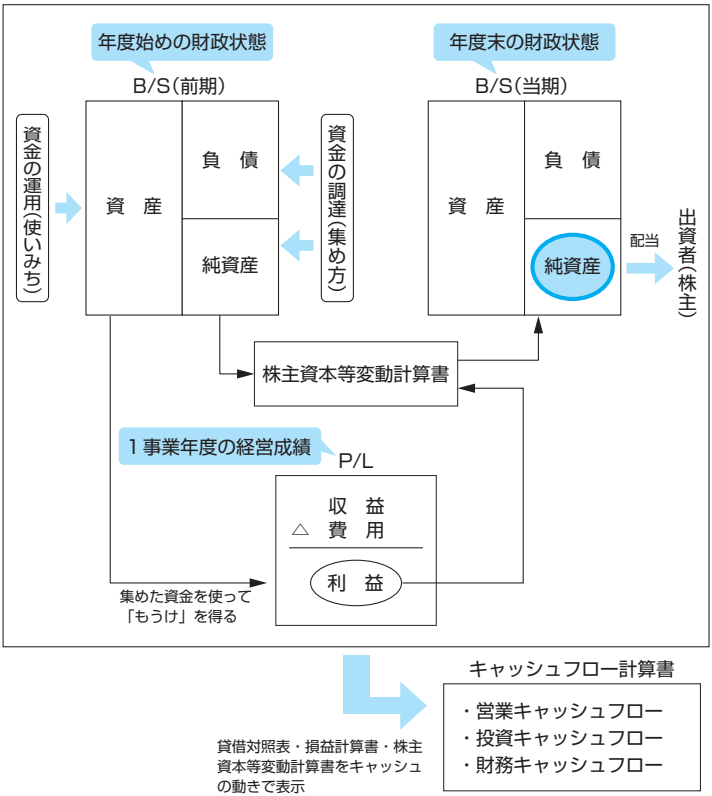

本章のポイント

◇ 会社法の計算書類、金融商品取引法の財務諸表の違いが理解できる。
◇ 貸借対照表の表示区分、流動・固定の分類基準が理解できる。
◇ 資産、負債、純資産の項目（科目）が区別できる。
◇ 損益計算書の表示区分が理解できる。
◇ 収益、費用の項目（科目）が区別できる。
◇ 株主資本等変動計算書の構造が理解できる。
◇ キャッシュフロー計算書の構造が理解できる。

1 財務諸表の基本

本節では、企業が作成を義務づけられている財務諸表の種類やその作成目的を学習する。

1 財務諸表の種類

財務諸表は、作成主体、つまり企業の種類（形態）によって以下のように異なる。

❶▶会社法（計算書類）

会社法では、以下の４つを**計算書類**といい、株式会社に作成を義務づけている。

① 貸借対照表
② 損益計算書
③ 株主資本等変動計算書
④ 個別注記表

❷▶金融商品取引法（財務諸表等規則）

主として上場企業（上場株式会社）では、金融商品取引法（財務諸表等規則）により、以下の**財務諸表**の作成が義務づけられている。

① 貸借対照表
② 損益計算書
③ 株主資本等変動計算書
④ キャッシュフロー計算書
⑤ 附属明細表

❸▶四半期財務諸表に関する会計基準

本会計基準は、上場会社等が四半期報告制度に基づいてまたは同制度に準じて開示する四半期財務諸表に適用する。四半期報告制度は、金融商品取引法に基づく制度である。四半期報告書の中に含まれる財務諸表には、以下の３つがある。

① 四半期貸借対照表
② 四半期損益計算書
③ 四半期キャッシュフロー計算書

なお、四半期株主資本等変動計算書は、開示の適時性などの観点から開示されず、株主資本の金額に著しい変動があった場合には、注記事項として開示する。

図表 [2−1] **財務諸表の種類**

計算書類	財務諸表	四半期財務諸表
①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表	①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書 ④キャッシュフロー計算書 ⑤附属明細表	①四半期貸借対照表 ②四半期損益計算書 ③四半期キャッシュフロー計算書

補足　中小企業の会計に関する指針

中小企業の会計に関する指針は、中小企業が、計算書類の作成にあたり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示すものである。このため、中小企業は、本指針に拠り計算書類を作成することが推奨される（義務規定ではない）。

補足　中小企業の会計に関する基本要領

中小企業の会計に関する基本要領は、中小企業の実態に即して作られた新たな会計ルールである。「中小企業の会計に関する指針」より簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業が利用することを想定している（本要領は法令などによってその利用が強制されるものではない）。

本節では、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書について解説する。

2 財務諸表の作成目的（意義）

企業は、その経営活動により発生した各種取引を帳簿に記入し、それを最終的には財務諸表にまとめて報告しなければならない。

財務諸表を作成することによって、経営者に対しては企業の維持・成長に役立つ情報を提供（管理会計目的）し、さらに、利害関係者（株主、投資家、債権者、国家等）に対しては、その企業への投資等に関する判断に必要な情報を提供（財務会計目的）する。このように、財務諸表は会計の２つの側面である管理会計と財務会計に対して、数値の面から有用な情報を提供することになる。

また、簿記（Bookkeeping）とは、図表2−2に示したように、①日々の企業活動を帳簿に記入し、②その結果を一定期間ごとに報告書（財務諸表）にまとめることによって、企業の経営成績（もうけ）および財政状態を明らかにするための一連

の処理をいう。簿記については第８章以降で学習する。

図表　[2－2]　**簿記と会計の関係**

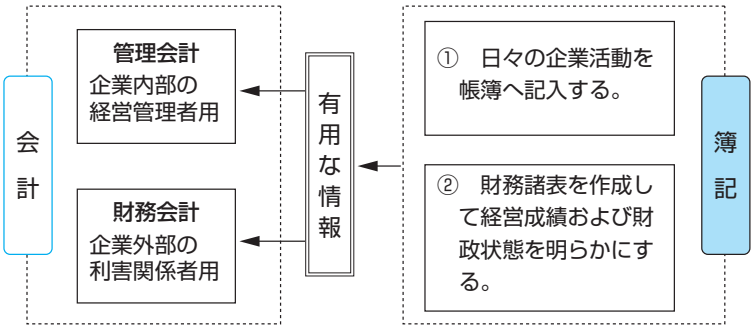

ワンポイント アドバイス

会社法における計算書類と、金融商品取引法における財務諸表は、基本的に整合性が保たれており、各法に合わせて２種類の処理を行う必要はない。各法に基づいて作成される書類に、どのようなものがあるかは覚えておこう。

管理会計は企業内部で利用されるものであるから、その利用方法なども企業独自のものでかまわない。画一的に手法が確定されるものではないため、参考とする書籍などによって方法や表現が異なる。一方、財務会計は外部報告会計ともよばれ、一部には複数の処理方法の中から企業が選択できる幅もあるが、基本的に処理方法は制度として規定されている。

2 貸借対照表（B/S）

貸借対照表とは、ある時点（通常は事業年度末）における、企業の財政状態（財産の状態）を表す財務諸表のことである。

1 貸借対照表の構造

貸借対照表の具体例を示すと、次のようになる。この具体例をもとに各項目について説明を加えていく。

図表　[2－3]　**貸借対照表**

貸　借　対　照　表

（x2年3月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部			負債の部	
流動資産			流動負債	
現金及び預金		25,000	支払手形	30,000
受取手形	100,000		買掛金	35,000
貸倒引当金	△5,000	95,000	短期借入金	18,000
売掛金	60,000		その他流動負債	6,800
貸倒引当金	△3,000	57,000	流動負債合計	89,800
有価証券		15,000	固定負債	
商品		50,000	社債	75,000
短期貸付金	10,000		長期借入金	40,000
貸倒引当金	△500	9,500	固定負債合計	115,000
その他流動資産		1,500	負債合計	204,800
流動資産合計		253,000	純資産の部	
固定資産			株主資本	
（有形固定資産）			資本金	100,000
建物	60,000		資本剰余金	
減価償却累計額	△27,000	33,000	資本準備金	15,000
車両運搬具	5,000		その他資本剰余金	5,000
減価償却累計額	△1,500	3,500	資本剰余金合計	20,000
土地		30,000	利益剰余金	
建設仮勘定		5,000	利益準備金	7,000
（無形固定資産）			その他利益剰余金	
特許権		4,000	任意積立金	3,500
（投資その他の資産）			繰越利益剰余金	5,000
投資有価証券		6,000	利益剰余金合計	15,500
長期貸付金	5,000		自己株式	△1,000
貸倒引当金	△200	4,800	株主資本合計	134,500
固定資産合計		86,300	純資産合計	134,500
資産合計		339,300	負債・純資産合計	339,300

貸借対照表は、大きく分けると**資産**の部、**負債**の部、**純資産**の部に分かれる。そして、資産の部と負債の部は、以下のようなルールに基づいて、「流動（流動資産、流動負債）」と「固定（固定資産、固定負債）」に分類される。

❶▶流動・固定の分類基準

❶ 正常営業循環基準

正常営業循環基準とは、売掛金、受取手形、買掛金、支払手形といった取引先との通常の営業取引によって生じた債権・債務や、商品などの棚卸資産を流動項目に

分類し、それ以外は固定項目に分類するという基準である。

❷ 一年基準（ワン・イヤー・ルール）

一年基準とは、正常営業循環基準に該当しない資産・負債について、決算日の翌日から**1年**以内に決済期日が到来するものを流動項目に、それ以外は固定項目に分類するという基準である。

図表 [2−4] **正常営業循環基準と一年基準**

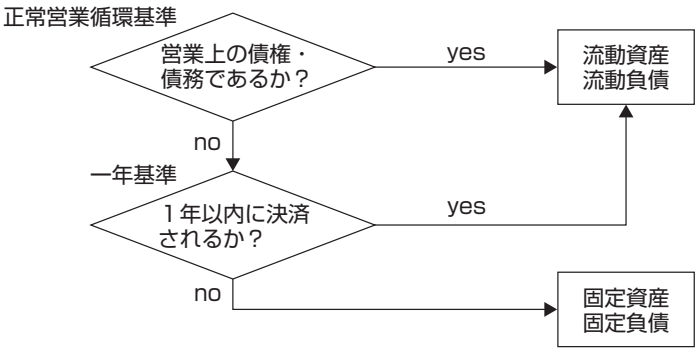

2 資産の部

債権者（金融機関や取引先）などから調達した負債、株主から調達した純資産をどのように運用したかという運用結果が資産の部に記載される。

❶▶流動資産

流動資産とは、現金や預金、さらに企業が比較的短期間に現金化すると想定される諸資産のことである。

❶ 現金及び預金

企業の保有する現金及び預金の額が表示される。

現金：硬貨および紙幣、小口現金、他人振出の小切手など

預金：普通預金、当座預金など

❷ 受取手形

手形とは、将来の特定の日に特定の金額を支払う旨を約束した有価証券のことである。手形に記入された金額（手形額面）に見合う資金がなくても、手形を発行することによって商品の仕入れなどを行うことができる（現実の支払いを先延ばしす

ることができる）。支払期日（定められた特定の日）には、手形の金額を必ず支払わなければならず、万が一、支払期日に資金を用意できなかった場合は「手形不渡り」となり、手形の発行者は信用を失うことになる。なお、６か月以内に２度の不渡りを出すと銀行取引停止（事実上の倒産）となる。

商品の販売時などに手形を受け取った場合、これを「受取手形」として資産計上する。

❸ 売掛金

主たる営業取引（商品販売など）を行ったが、代金が未収の場合に、その未収分（取引先に対する債権）の金額が表示される。商品の販売時などに取得する資産である点は「受取手形」と同様であるが、「売掛金」は売買契約に基づく債権であり、手形法に基づく手形が発行されることはない。

❹ 貸倒引当金

企業が保有する**売掛金**、**受取手形**、**貸付金**などは、取引先の倒産などにより回収不能（貸倒れ）になる可能性がある。

貸倒引当金には、売上債権（売掛金、受取手形）、貸付金などの金銭債権について、将来、回収不能（＝貸倒れ）となる可能性がある場合、貸倒れとなる金額をあらかじめ見積もったうえで、決算時点における費用として見積もり処理した際の金額が計上される。

貸倒引当金は、将来の回収不能を見積もったうえで計上されるものであるから、売上債権などの価値のマイナスを意味する。つまり、貸借対照表上に表示される売上債権などは、そこから貸倒引当金を控除した額が、回収可能と見込まれる売上債権などの価値となる。したがって、貸倒引当金は、売上債権などから控除する形式、つまり、貸借対照表の流動資産の部に負（マイナス）として表示する（なお、長期貸付金などの長期金銭債権にかかる貸倒引当金は、固定資産の部に負として表示する）。

❺ 有価証券

有価証券とは、企業が保有している株式、債券などのことである。

「有価証券」には、企業が保有する有価証券のうち、売買目的有価証券および決算日の翌日から１年以内に満期の到来する社債その他債券の合計額が表示される。

❻ 商　品

物品の仕入および販売を主たる営業取引とする企業（小売業や卸売業が該当）の、期末における未販売の商品の在庫に相当する金額が表示される。

7 その他の流動資産の項目

短期貸付金

企業が、取引先などの他企業に貸し付けている資金の額のうち、決算日の翌日から１年以内に回収予定のものの金額が表示される。

❷▶固定資産

固定資産とは、企業が長期にわたり保有し、使用する資産をいい、**有形固定資産**、**無形固定資産**、**投資その他の資産**の３つに分類される。

1 有形固定資産

❶ 建　物

事業活動に使用している建物（社屋、店舗、倉庫など）の取得金額の合計額および取得金額から資産の使用による価値の減少分の累計額（減価償却累計額）を差し引いた金額が表示される。

● 減価償却

固定資産は、企業活動で使用することで収益獲得に貢献する。また、土地以外の固定資産は、使用することや時の経過によって老朽化し、徐々にその価値が減少する。そこで、決算において、土地以外の固定資産の取得価額をその使用する各期間に「費用」として計上し、固定資産の価値を減少させていく必要がある。この手続きを「減価償却」といい、減価償却によって生じる費用を「減価償却費」という。減価償却費の会計処理方法の詳細は第８章第６節で学習する。

減価償却費の考え方：投資費用を一期に計上するのではなく、その効果（収益）が及ぶ将来の各期に反映させる

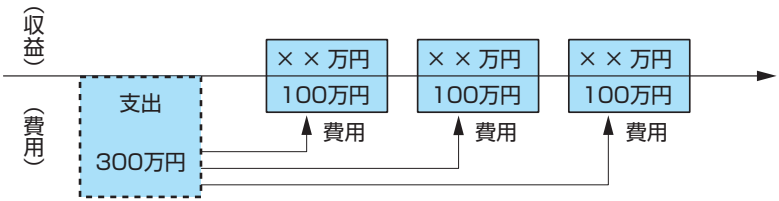

上記の例では、300万円の支出を、各年度に100万円（＝300万円÷３年）ずつ費用として計上している（本例の償却方法を定額法という）。

収入・支出（現金の動き）と、収益・費用（現金の動きと切り離されている）は、通常は時間の経過により一致していくが、意味が異なるので注意が必要である。たとえば、100万円の商品が売れた場合、その時点で100万円の収益となるが、代金が未回収で売掛金となっている場合は収入とはならない。後

日、売掛金が回収された時点で100万円の収入となるが、収益とはならない（収益は売れた時点で計上済みであり、結果的に収益＝収入となる）。

❷　車両運搬具

事業活動に使用している車両などの取得金額の合計額および取得金額から資産の使用による価値の減少分の累計額（減価償却累計額）を差し引いた金額が表示される。

❸　土　地

事業活動に使用している土地の取得金額の合計額が表示される。土地は、時間経過とともに価値が下がるものではないため、減価償却は行わない。

❹　建設仮勘定

建築中の建物などで未完成のものに対して、手付けなどとして支払った金額が表示される。なお、完成と同時に建物などの他の科目に振り替えられる。

補足　帳簿価額（簿価）

帳簿価額とは、簿記会計上での金額のことである。たとえば、建物や車両などは減価償却費という形で費用計上されるため、建物や車両などの帳簿価額は年々減少することになる。帳簿価額は、会計上の金額であり、実際の資産価値（時価）と必ずしも一致するわけではない。

2 無形固定資産

無形固定資産とは、具体的な形態を持たない資産であり、**特許権**などの法律上の権利を表す資産などから構成される。

3 投資その他の資産

投資その他の資産とは、投資有価証券、長期貸付金などの投資資産のことである。

❶　投資有価証券

有価証券（流動資産）および関係会社株式以外の有価証券の合計額が表示される。なお、関係会社株式（子会社株式など）は投資有価証券と同様に、投資その他の資産に表示される。

❷ **長期貸付金**

企業が他企業に貸し付けている資金の額のうち、決算日の翌日から１年を超えて回収予定のものの金額が表示される。

3 負債の部

企業の資金調達のうち、銀行や取引先などの債権者から調達した資金などが負債である。

❶▶流動負債

流動負債とは、企業が比較的短期間に現金で支払うと想定される諸負債のことである。

1 支払手形

主たる営業取引（商品仕入）を行ったが、代金が未払いの場合に、その未払分（仕入先に対する債務）のうち「手形」として振り出した額が表示される。

2 買掛金

主たる営業取引（商品仕入）を行ったが、代金が未払いの場合に、その未払分（仕入先に対する債務）から、支払手形の額を差し引いた金額が表示される。

3 短期借入金

金融機関等からの借入金のうち、決算日の翌日から１年以内に返済義務のあるものの金額が表示される。

❷▶固定負債

固定負債とは、返済義務が１年を超える（１年以内には返済しない）諸負債のことである。

1 社　債

社債とは、会社が長期資金を調達するために不特定多数の個人または法人に対して「社債券」という有価証券を発行することなどによって生じた債務であり、一定の利息（クーポンという）の支払いと償還期限における元本の償還が必要となる。

2 長期借入金

金融機関などからの借入金のうち、決算日の翌日から１年を超えた日に返済義務のあるものの金額が表示される。

中小企業診断士 2019年度版
最速合格のためのスピードテキスト(2) 財務・会計

発行日　2018 年 9 月 28 日
　　初版発行
編著者　TAC株式会社（中小企業診断士講座）
発行者　斎藤博明
発行所　TAC株式会社　出版事業部　（TAC出版）
　　〒101-8383　東京都千代田区神田三崎町3-2-18

　　電話（営業）　03-5276-9492
　　FAX　　03-5276-9674
　　https://bookstore.tac-school.co.jp/

© TAC　2018

管理コード　　07856P-00

〈ご注意〉
本書は，「著作権法」によって，著作権等の権利が保護されている著作物です。本書の全部または一部につき，無断で複製（コピー）、転載、改ざん、公衆送信（ホームページなどに掲載すること（送信可能化）を含む）されると，著作権等の権利侵害となります。上記のような使い方をされる場合，および本書を使用して講義・セミナー等を実施する場合には，小社宛許諾を求めてください。